【自律改革】令和元年度末時点の取組状況(年度末報告)

No	区分	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	取組状況
1	継続	自律改革体制の整備	局内における自律改革を推進する体制 が不十分	局長を本部長とし、全管理職をメンバーとする労働委員会事務局 改革推進本部を設置 各課題ごとにPTを立ち上げ、メンバーに若手職員を登用して自律 的な改革を推進	各PTの検討・分析の進め方や取組の内容について、局改革推進 本部において議論を深めることにより、確実に局の自立改革を推 進した。 引き続き、局改革推進本部において、局内における自立改革を推 進していく。	継続
2	継続	分かり易さを重視したホームページの 再構築	ライン(平成29年12月)」に準拠するためのホームページ改修に合わせ、全体	局ホームページに係るページ構成の改善や内容の充実等を図る。 改善等にあたっては、アクセス数の分析結果を踏まえた改善を行うなど、利用者ニーズの観点にて実施する。	局ホームページリニューアル後のアクセス数を継続的に分析し、 閲覧者の関心領域等を把握したうえで利便性の向上を図るなど、 ページ構成等を利用者ニーズに合致させる改修を実施した。 併せて、不備ページの再点検・解消を行い、局ホームページのリ ニューアルに伴う改善、不備の解消を行った。	終了
3	継続	一層の業務効率化に向けたシステムの 機能強化	ー層の業務効率化を図るため、現行の ソフトウェアのバージョンアップととも に、システムの機能強化やマニュアル 整備等に取り組む。	各課のICTリーダーを中心としたメンバーが、PTで改修について 議論、情報共有を行うほか、改修委託業者と連携してシステム改 修、検証、データ移行作業を行う。	調整3システムの元号改正対応のほか、全システムについてセキュリティ強化、一部帳票電子化、不具合修正、機能改善を行った。 元年7月に委託業者と契約締結し、9月までに基本設計、詳細設計を終えた後、委託業者及びPTメンバーでテストを進め、2年2月から本番稼働を開始した。	終了
4	継続	組織的な情報の共有と活用の徹底	もに、情報が局内で適切に共有される	テレワークの推進に向けた情報共有の観点から、以下の1・2について検討を進めるとともに、電子ファイルの組織的な管理の推進、共有フォルダ及びDBの改善等について、PDCAサイクルに基づき、ブラッシュアップする。 1 テレワーク推進に向けた職員の意識醸成 2 局独自のテレワークの実施モデルの作成・局内展開	1 テレワーク推進に向けた職員の意識醸成 テレワーク未実施の職員を中心にテレワークの実施を勧奨する ことで、職員の意識醸成を行った結果、全職員がテレワークを実施し、スムーズビズや新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うテレワークにおいても円滑に実施することができた。 2 局独自のテレワークの実施モデルの作成・局内展開 職員から集約したテレワークの実施内容を踏まえ、テレワーク可能な業務の整理を行うことで、専門的な職務内容である当局の実情に応じたテレワークの実施モデルを作成し、局内に展開した。 3 電子ファイルの組織的な管理の推進、共有フォルダ等の改善テレワークの推進に向けた情報共有の観点から、課の共有フォルダの整理、局独自のテレワーク実施マニュアルのDBへの掲載を行った。 4 今後の方向性 テレワーク可能な業務の範囲の拡大や拡大後の業務に関する 事務の進め方など、より踏み込んだ検討を継続していく。	継続
5	継続	労働委員会の認知度向上	労使紛争に馴染みのない一般都民に 向けた広報を充実させ、労働委員会の 認知度が向上するよう、紹介動画等の 作成に取り組む。	「誰が利用できるのか」、「何が解決できるのか」に情報を絞った 広報物の作成及び能動的な情報発信の方法を検討 東京都労働委員会の認知度の現状や労働委員会に関する情報 収集で使われるツール等を調査し効果的なPR方法を検討	使用者(経営者)に向けた広報を強化するため、不当労働行為について注意喚起を図るチラシを作成した。また、中央労働委員会が行うセミナーにおいて、労働委員会の役割や機能等について説明するなど、利用促進に向けたPRを行った。 今後、作成した広報物も活用して、引き続き、認知度向上に取り組む。	継続
6	継続	施設のサービス品質の向上に向けた取 組	ポスター等掲示物やチラシ等については、窓口改善員が随時見直しや点検を行っている。 案内表示については、来庁者等からの意見があった場合、対応することとする。	自局が所管する施設(都庁舎)において、サービス改善に向けた 点検を効率的に実施するため、窓口改善員の取組の中で、検討 する。	庁内ポスター等掲示物やチラシ等に関しては、期限切れのものを取り除き、分類・整理整頓するなどの見直しを行った。 今後は、窓口改善員を中心に、37階執務室及び38階審問室フロアの状況を随時チェックする。	継続